

平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

第1 平成30年中の犯罪情勢

1 刑法犯認知件数と検挙状況

- 認知件数～36,701件、16年連続で減少した（ピーク時の21.8%）。
- 検挙率～41.2%（前年比+2.1%）、平成27年以降4年連続で増加した。

	H14(ピーク)	H27	H28	H29	H30
認知件数	168,190	54,663	46,619	42,126	36,701
検挙件数	27,197	19,372	17,849	16,460	15,114
検挙率	16.2%	35.4%	38.3%	39.1%	41.2%

2 県警察の重点対象犯罪認知件数等

平成30年の重点対象犯罪である性犯罪、ニセ電話詐欺、住宅対象侵入盗は、いずれも減少したものの、性犯罪は、全国的に見ると高水準にあり、ニセ電話詐欺は、受取型、電子マネー詐欺の新たな手口の被害が増加し、住宅対象侵入盗は、強盗等の凶悪犯罪に発展するおそれがあることから引き続き被害防止対策の必要がある。

また、自転車盗等の主要街頭犯罪では、ひったくりが増加し、他は減少した。

罪種等	H28	H29	H30
性犯罪	435件	411件	381件
強制性交等	56件	90件	93件
強制わいせつ	379件	321件	288件
ニセ電話詐欺	352件	597件	359件
被害額	66,524万円	114,263万円	66,745万円
住宅対象侵入盗	2,653件	2,446件	1,730件
空き巣	1,642件	1,775件	1,190件
忍込み	591件	553件	442件
居空き	420件	118件	98件

前年比

自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
124(-62)	932(-199)	8,453(-1,014)	131(+27)	1,729(-714)

3 少年非行情勢

刑法犯少年の検挙・補導人員は減少したものの、援助交際等少年の福祉を害する犯罪が増加し、少年非行が潜在化した。

- 刑法犯少年検挙補導人員（確定値）～1,615人、全国6位
 （H28～2,506人、全国4位 H29～1,941人、全国4位）
- 非行者率（確定値）3.4人（前年比-0.7人）、全国7位
 （H28～5.2人、全国2位 H29～4.1人、全国5位）

- 児童買春・児童ポルノなどSNSに起因する事犯の被害児童数（確定値）
140人（前年比+7人）、（H28～101人 H29～133人）
- サイバー補導（コミュニティサイトで援助交際を求める等の書き込みをした少年と会って指導や助言等を行う補導方法）（確定値）～306人
（H27年～12人 H28年～163人 H29年～204人）

4 薬物乱用情勢（確定値）

大麻事犯の検挙人員が過去最高を記録するなど全体的に大幅に増加した。

- 薬物事犯の検挙人員～959人（前年比+104人）
- 特徴的傾向
 - ・ 覚醒剤事犯の検挙人員～705人（前年比+92人）、全体の約73%
 - ・ 大麻事犯の検挙人員～202人（前年比+18人）、過去最高
 - ・ 危険ドラッグ等の指定薬物事犯の検挙人員～14人（前年比-14人）
- 乱用者の特徴～大麻乱用者について、30歳以下の若年層が約60%を占めた。

5 暴力団情勢

県内の暴力団対策は、構成員等が4年連続で過去最少を記録するなど大きく前進を続け、特に五代目工藤會は、殺人未遂事件等で幹部らを検挙するとともに、事務所使用制限命令、組員の離脱、就労支援等の継続的取組により弱体化している。

しかし、工藤會の犯行と見られる複数の未解決重要事件、筑後地区における道仁会の活動の活発化、分裂した山口組の対立抗争等が未収束など、暴力団情勢は予断を許さない状況にある。

- ・ 県内の準構成員を含めた暴力団構成員数～1890人（前年比-150人）

第2 協会運営

1 定時総会

平成30年度の定時総会は、同年6月14日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、任期満了に伴う理事の選任及び平成29年度の事業報告、収支決算、財産目録等について審議の上、承認された。

2 理事会

(1) 理事会の決議の省略

業務執行理事（専務理事）の辞任に伴う後任について、一般法人及び定款に定める「理事会の決議の省略」に基づき、平成30年4月1日書面決裁により新業務執行理事（専務理事）が選任された。

(2) 5月通常理事会（決算等）

平成30年5月14日、同「博多サンヒルズホテル」において開催し、定時総会に付議する理事の選任（案）及び平成29年度の事業報告、収支決算、財産目録等について審議の上、承認された。

(3) 選定理事会

定時総会終了後、同ホテルにおいて、定時総会で選任された理事、監事による代表理事及び業務執行理事の選定がなされ、会長1名、副会長2名及び業務執行理事（専務理事）1名を選任した。

(4) 3月通常理事会

平成31年3月15日、同「博多サンヒルズホテル」において開催し、平成31年度の事業計画、収支予算及び定時総会開催日等について審議の上、承認された。

3 変更登記申請

平成30年6月28日、新理事、代表理事の変更登記申請を行った。

4 その他の協会運営

- 平成30年度の理事の業務執行状況等については、平成31年4月に監事による監査を受け、令和元年5月8日付で監査報告書を受理した。
- 県行政庁に対し、平成31年3月28日に「平成31年度に係る事業計画等」の定期提出書類を提出し、「平成30年度に係る事業報告等」を本年6月末日までに提出予定である。
- 主要（出席）行事については、地区防犯協会職員研修会等を実施した。

第3 防犯対策事業

1 重点課題対策の推進

県警察の掲げる平成30年中の重点課題である

- 性犯罪の被害防止
- ニセ電話詐欺の被害防止
- 住宅対象侵入盗等身近な犯罪

の防犯対策事業を県警察等と連携して推進した。

(1) 性犯罪被害防止対策

- ・ 発生地、発生時間等の発生実態に応じた広報啓発活動
- ・ 更新されたスマートフォン用アプリ「みまもっち」の普及促進
- ・ 被害対象の中心である10～20歳代女性等の自主防犯意識の啓発
- ・ 防犯ブザーの有効性と適正な携帯方法を示しての普及促進
- ・ 「県迷惑防止条例」の一部改正施行に伴う広報

などについてチラシ、広報誌の作成、クリアファイル、ポケットティッシュ等の配付物を作成、ラジオ放送を通じ普及促進などの広報啓発活動を推進した。

また、継続している

- ・ 高校・大学でのDVDを活用した危険回避術の指導、SDE（自己防衛教育）教室の開催
- ・ 対策プロジェクト事業「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」と連携した被害防止活動

を推進した。

(2) ニセ電話詐欺被害防止対策

- ・ ニセ電話詐欺被害防止の新キャラクター「まっ太くん」グッズの作成と普及支援
- ・ ニセ電話詐欺撃退器の貸与者に対するアンケート調査の支援
- ・ 「ニセ電話気づかせ隊推進委員会」への加入促進
- ・ 電子マネーカード販売用袋、ポップアップステッカーの作成と配布

など効果的な広報啓発活動を実施した。

(3) 身近な犯罪の抑止対策及びサイバー犯罪対策

- ・ 新一年生を対象としたランドセル用ステッカーと保護者向けチラシの作成と配布
- ・ 内容を刷新した自転車盗防止（外国語入り）のチラシの作成と配布
- ・ サイバー犯罪被害防止のステッカーの作成と配布

などを実施したほか、広報紙「防犯ふくおか」への掲載、ラジオ放送等を通じた広報啓発活動を実施した。

2 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動の実施

全国地域安全運動期間中である10月11日から20日までの間、ラジオ（RKB・KBC）2局で、犯罪抑止広報、防犯情報のスポット放送をしたほか、同放送のカセットテープ等を各地区協会に配付しての広報、防犯ポスター等の掲示、地区協会における推進大会の開催など地域に密着した広報啓発活動等を実施した。

同運動と連動して、4月からポスター・モデル標語及び青パトの活動写真を募集し、優秀作品を全国防犯協会連合会へ送付した。

(2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の開催に向けた取組み等

昨年は台風により中止したが、全国地域安全運動の一環として10月6日、福岡市東区「なみきスクエア」での開催に向けて実行委員と協議を重ね、防犯功労者等の表彰式、県内の防犯活動を紹介するブース展示、安全・安心まちづくり防犯ディスカッション等の諸準備を行った。

また、中止の補填として、11月21日、福岡東総合庁舎において、県内の防犯ボランティアを対象とした「安全・安心まちづくり防犯研修会」を開催し、「ながら防犯」を広めるための防犯ディスカッションを開催したほか、県庁ロビーで「ながら防犯」の活動写真や防犯グッズの展示、DVD放映を行った。

(3) 地域に密着した被害防止活動の実施

入学期、夏休み期間、年末年始等の季節の特性に応じた犯罪抑止やニセ電話詐欺などの特殊詐欺が多発した時期等における被害防止など、地区防犯協会や警察と連携し、重点指向による被害防止キャンペーンを実施したほか

- ・ 児童の登下校時の安全確保のための防犯・見守り活動を推奨するチラシの作成と配布
- ・ 防犯指導員の活動支援としての防寒着を各人に配布

を実施した。

(4) 防犯ボランティア地域交流会の開催

11月7日、小倉南生涯学習センターにおいて、北九州東部地区の小倉南、行橋、京都、門司、豊築の4防犯協会と関係する警察署との共催により、15回目となる防犯ボランティア地域交流会を開催した。

学生を含む防犯ボランティア85名が参加し、地区代表による活動報告、小倉南警察署生活安全課長による基調講演等を行った。

(5) 学生防犯ボランティア活動の促進と支援

平成24年度から県警察と協働して「学生防犯ボランティア活動促進事業」を実施しており、昨年度は学生防犯ボランティア22団体中13団体に対し、活動促進費（10万円）を交付して活動の活性化を図り、その活動が優秀であった2校を表彰した。

また、平成22年から県警察が開催している「学生防犯ボランティアサミット2018」（1泊2日、防犯学習会等）を後援し、活動の活性化と内容の充実に寄与するとともに、9月12日には、福岡市内小学校における学生防犯ボランティア「キタマップ」の危険箇所マップ作りに参加し、その活動を支援した。

(6) 青パトを保有する防犯ボランティア団体への支援

ア 活動支援の一環として、ガソリン代の一部を補助するプリペイドカードを配布した。

イ 新規車両に対し、活動経費の軽減のために青色回転灯41個と交換球2個の助成を行った。

※ 平成30年度末～青色回転灯の累計426個を防犯ボランティア団体に提供
ウ 県警察との協働による「石油販売店における青パト支援事業」を平成25年度から継続実施し、その周知の徹底を図るため広報用ステッカーを作成し配布した。

※ 平成30年度末～92店舗が事業参加

エ 全国防犯協会連合会から寄贈された青色回転灯装備車両を大牟田地区防犯協会へ配備し、その活動の充実に図った。

3 広報啓発活動の実施

(1) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

県民に犯罪の発生状況や防犯対策、各地区の防犯協会や防犯ボランティア団体の活動等の各種地域安全情報を提供する「防犯ふくおか」を毎月14.7万部、年間約176万部発行した。

※ 昭和30年創刊～平成31年3月で通算760号

(2) 各種広報媒体の活用

ア 新聞紙面を活用して、7月に「少年非行・被害・いじめ防止」、10月に「防犯対策と防犯意識の高揚」及び「自転車防犯登録の促進」等呼びかけた。

イ 年末特別警戒期間中（12月中）にラジオ2局でスポット放送による広報啓発活動を実施した。

(3) 広報啓発資料等の作成配布

広報啓発資料としてチラシ、ポスター、リーフレット等、また資材として防犯ブザー、ボールペン、ウェットティッシュ、見守り旗等を作成し、各種防犯活動に活用した。

4 表彰

全国地域安全運動と連携し、地区防犯協会において、防犯功労者・団体及びモデルポスター・標語入選者等154名、28団体に対する表彰及び表彰の伝達を行った。

(1) 防犯功労者（個人・団体）

ア 全防連表彰

- 防犯荣誉金章 5名
- 防犯荣誉銀章 10名
- 防犯荣誉銅章 30名
- 防犯功労団体 1団体
- 功労防犯ボランティア団体 1団体

イ 九防連表彰

- 防犯功労者 12名
- 防犯功労団体 2団体

ウ 県防連表彰

- 防犯功労者 53名
- 防犯功労団体 22団体

(2) 学生防犯ボランティア団体表彰 2団体

(3) 全国地域安全運動モデルポスター・モデル標語

(応募総数：ポスター483点、標語3,920点)

ア 県防連表彰

- ポスター（一般の部）
最優秀賞 1名 優秀賞 2名 佳作 3名
- ポスター（小・中・高校生の部）
最優秀賞 3名 優秀賞 3名 佳作 11名
- 標語（一般の部）
最優秀賞 1名 優秀賞 1名 佳作 3名
- 標語（小・中・高校生の部）
最優秀賞 3名 優秀賞 3名 佳作 10名

イ 全防連審査の結果

上記最優秀作品等を含むポスター23点、標語21点、青パト活動写真82点を全国優秀候補作品として全国防犯協会連合会に応募したところ、青パト活動写真に選出していた1点（春日・大野城・那珂川防犯協会）が佳作入選した。

5 少年の非行防止及び健全育成活動の実施

(1) 少年の非行・被害防止活動

警察、地区防犯協会及び防犯ボランティア団体等を通じて、少年補導員、防犯指導員等に対する活動支援を行ったほか広報資料の作成と配布等を行った。

(2) 少年の健全育成活動

ア 内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月中）に協賛したほか、県警察等が主催する福岡県少年非行防止大会（6月）及び薬物乱用防止キャンペーン（9月）、コスモスネットワーク主催の子ども・女性の見守り活動啓発キャンペーン（10月）に対する協力・支援を行った。

イ 県警察が主催する少年柔・剣道合宿研修（7月・8月）及び県が主催する青少年囲碁大会（8月）などのスポーツ・文化事業に対する後援として助成を行った。

6 自転車防犯登録事業の推進

(1) 自転車防犯登録の普及状況

自転車防犯登録は、ピーク時、約29万台で推移していたが、平成29年度に引き続き、昨年度も減少した。

年 度	登録台数 (台)	増 減 (台)
平成28年	260,938	
平成29年	254,178	-6,760
平成30年	247,734	-6,444

(2) 自転車の盗難被害防止活動

全刑法犯認知件数の約23%を占める自転車盗の被害防止や被害の早期回復のため、地区防犯協会や防犯ボランティア団体等による防犯パトロール、駅駐輪場における自転車防犯診断等の活動を支援した。

また、自転車利用者に対しては、盗難防止・防犯登録促進の新聞広告及びチラシ（英語・中国語入り）を新たに作成・配布し、被害防止を啓発するとともに防犯登録制度の周知・徹底及び防犯登録促進のための広報活動を行った。

(3) 放置自転車等対策への協力・支援活動

放置自転車や違法駐輪の問題解消のため、条例に基づき県警及び自治体等関係機関との協力・支援の強化を図り、放置自転車等の早期返還に努めた。

(4) 地区防犯協会に対する指導

ア 地区職員の防犯登録制度の理解を深める目的で、平成25年から月1回発行中の「防犯登録だより」を昨年度も12回発行し、更に本年実施される改元に伴う対応や登録店の不適切案件発生時における措置指導など、臨時の広報チラシを発行する等して、地区職員等への教養の浸透とその徹底に努めた。

※「防犯登録だより」～通算64号、事務連絡臨時チラシ～4号発行

イ 定例の福岡県防犯協会連合会「職員研修会」を2月9日開催し、防犯登録業務のみならず、今後の課題等業務全般の伝達・意思統一を図った。

(5) 自転車防犯登録店に対する指導・表彰

ア 防犯登録を迅速適切に実施するため、地区協会と一層の連携を強化し、問題ある自転車防犯登録店に対する業務指導を徹底するとともに、署生活安全課とも連携し、問題点の解消及び手続きの迅速・適正化を図った。

イ 防犯登録に功労（平成30年度）のあった自転車防犯登録店40店舗に対し、各地区防犯協会を通じて感謝状を贈呈した。

第4 風俗環境浄化事業

1 県公安委員会からの受託事業

(1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

○ 定期講習

年 度 別	回数	受講者(人)	増減(人)
平成28年	21	1,042	
平成29年	21	1,022	-20
平成30年	21	945	-77

○ 処分者講習

年 度 別	回数	受講者(人)	増減(人)
平成28年	1	6	
平成29年	1	6	±0
平成30年	1	8	+2

(2) 調査業務

風俗営業許可申請等にかかる営業所の場所・構造設備等に関する調査を実施した。

○ 風俗営業許可申請

年 度 別	調査数(件)	増減(件)
平成28年	376	
平成29年	363	-13
平成30年	375	+12

○ 風俗営業変更承認申請

年 度 別	調査数(件)	同期比
平成28年	51	
平成29年	37	-14
平成30年	52	+15

2 調査員研修会

6月15日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において、調査員(10名)に対する調査業務の適正な処理等についての定期研修会を開催し、警察本部生活保安課担当者等による研修を行った。

3 少年指導委員の活動に対する支援

風俗環境浄化活動の一環として風営店への立ち入り権限を有し、少年の健全育成活動に取り組んでいる少年指導委員に対し、啓発資料の提供等の支援を行った。

第5 AMマーク貼付事業

1 遊技業の健全化促進

「地域防犯協賛機」であることを表示するAMマークの貼付事業を推進し、営業者に適正・健全営業の自覚を促すとともに、不正遊技機の排除に努めた。

2 遊技場への立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員と

して遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

○ 立入検査の状況

年 度 別	立入回数(回)	立入事業所(店舗)	増 減
平成28年	24	91	
平成29年	24	96	+5
平成30年	21	84	-12

第6 青パトの自動車保険事業の促進

青パト防犯ボランティア団体の経費軽減と地域防犯活動の促進を図るため、平成25年7月1日から開始した青パト自動車保険事業を推進し、平成30年度は2台が新規加入した。

※ 平成30年度末の契約台数～21台

事業報告附属明細書

平成30年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。